

## 議会改革特別委員会会議録

開閉日時 令和5年7月7日(金) 午前9時55分～午前10時38分  
会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1番 橋本 友樹、 3番 神谷 直子、 5番 野々山 啓、  
6番 今原ゆかり、 7番 福岡 里香、 8番 岡田 公作、  
9番 長谷川広昌、 10番 北川 広人、 11番 鈴木 勝彦、  
12番 柴口 征寛、 13番 倉田 利奈、 14番 黒川 美克  
オブザーバー

議長(4番) 杉浦 康憲、 副議長(2番) 荒川 義孝

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

なし

### 4. 説明のため出席した者

なし

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

- 1 議会改革特別委員会で行う案件について

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の鈴木勝彦委員を指名いたします。

本日の案件は、御手元に配付されております付議事項のとおりであります。

### 《議 題》

#### 1 議会改革特別委員会で行う案件について

委員長 初めに、議長より発言を求められていますので、許可をいたします。

議長 改めて、おはようございます。

6月16日の各派代表者会議のほうで各種申合せ事項等々について検討する中で、請願書と陳情書等について、そして関連質問について、そして政務活動費の運用基準についてが議会改革特別委員会で協議検討していただくことが決定されますので、これらもあわせて協議をしていただくようお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

ただいま議長からお話ございましたけれども、6月16日の各派代表者会議において、請願書・陳情書等について、関連質問について、政務活動費の運用基準については、議会改革特別委員会で協議検討することが決定をしております。

ます。

関連質問については資料に記載されておりませんが、関連質問についても案件として協議検討してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

また、今期の議会改革特別委員会で取り上げる案件として、資料のとおり、総括質疑の通告制について、議員報酬について、政務活動費については、前期の議会改革特別委員会から持ち越して、改選後の議会改革特別委員会で改めて協議検討することとなっております。

また、開催通知にあわせて議会改革特別委員会で取り上げる案件があれば提出していただくよう依頼をしたところ、資料のとおり、市政クラブさん、共産党さん、高浜市民の会さんから提出がございました。

それでは、各党派から提出されました案件について、趣旨説明をお願いしたいと思っておりますけれども、確認ですけれども、前期からの持ち越しのことについては、皆さん方にもどこかで会議録だけはしっかり見といてくださいということをお伝えしたと思っておりますけれども、これについては問題ありませんか。よろしいですか。経緯が分からんとか、そういったところがあれば分かる範囲で御説明をさせていただきますけど、よろしいですかね。

## 意見なし

委員長 それから、政務活動費についてという持ち越しの件のテーマに関しては、これは政務活動費の金額の問題で出ておりました、前期に。運用基準の部分ではなくって金額の問題でまず出ておったということですので、そのところも御理解をまずしといていただきたいというふうに思います。

それでは、趣旨説明をお願いしたいと思います。

まず初めに市政クラブさん。

意（11） 説明させていただきます。

前回と同じだと思いますけれども、ただ、タブレットの活用についてということで、今現在お持ちのタブレット、私も含めてですけれども、もうしっかり活用ができてるのかどうか、もう一度、サイドブックスの利活用について勉強し直

したらどうかという提案と、このアップルパスワードというのは重要なアプリで、これを使って、それお金がかかるもんですから、こういうものも使って、もっと議員活動に生かしたらどうかという提案であります。

こういうことも自分たちでできないだろうか。今、現状は事務方で管理されておりますので、これが個人的にできないであろうかということであります。

それと陳情についてでありますけども、毎回定例会において去年の何月定例会と同じような陳情が来て、同じような採決をしてるというふうなものに関しては議長の判断で付託するのかわからないのか検討いただきたいなと思っておりますし、内容がやっぱり国において判断すべき陳情等については、我々が判断すべきではないと思っておりますので、こういうのもしっかりと議長のところで精査していただいて、付託をしていただきたいと、そんなふうに思っております。

そういう意味での別件の題材を出させていただきましたので、よろしく願いいたします。

委員長 ただいまの説明に対する質疑がございましたら質疑を許しますけども。  
意（3） タブレットの活用についてですけれども、アプリの有料だけではなくて、オンラインの書籍なども政務活動費で使っていいかどうかというのも議論していかないといけないんですけど、本を買ってもいい、書籍代は大丈夫だよっていうことになってますけど、オンラインの例えば新聞だとか書籍も電子書籍だとか、そういったのも活用できるっていう、このタブレットを活用することにも続いてきますので、ここの中でやるのか政務活動費の中でやるのか。ちょっと、皆さんの御意見を聞かないと分からないと思うんですけど、そのことも含めてやっていっていただきたいと考えています。

よろしく申し上げます。

委員長 どこでやるのかということをしつかりしとかないといけないもんですから、タブレットに対しての例えば課金をできるようにするだとかっていうようなことは、これタブレットのほうの話であって、政務活動費にそれを利用できるかどうかというのは運用基準のほうで話をさせていただければいいかと思っておりますので、そのところ分けてお話をいただければと思います。

質疑ある方いらっしゃいますか。

意（12） 陳情についてなんですが、同じ内容の陳情が上がってきているって  
いうことだったんですけど、それだけ同じ内容が出てくるといのは、困って  
おられる方が多いのではないかと思うのと、あとは市政に関係のない陳情とい  
うことでありますけれども、恐らく国政に関わる意見書提出のことかと思いま  
すけれども、様々な苦しみを持っておられる方が国に対して声を上げる、しか  
し、その声がなかなか届かない。そのために、地方議会から声を上げて、それ  
が大きな声となって国に届けられます。

そうした声に真摯に耳を傾けるべきであって、市政に関係のないこととして  
扱われるのはいかがなことかと思えます。

委員長 質疑ではないですね。意見ですね。

「そうです。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 それでは、続きまして共産党さんですね。

柴口委員、趣旨説明のほうをお願いいたします。

意（12） 議会運営の基本となる議会の人事である議長、副議長選挙について、  
なりたい方が立候補をして、所信を述べていただくことによって、その方の思  
いを判断して、納得して投票することで民主的な選出が行われることになるの  
ではないかと思えます。

ぜひ、お願いしたいと思えます。

委員長 それでは、今の説明に対する質疑、ございましたら。

問（1） 議長選で立候補制を取りたいという、それが民主的であるという意  
見も分からないではないんですけれども、現実的にこの14人の議員の中で議長  
が選ばれるわけですね。

その14人の中でわざわざ立候補して、所信表明して選ぶことに、現実的に

どれだけの意味があるのかなっていうのは少し考えるんですが、その必要性っていうのをどういうふうに考えておられるのかっていうのを少しお聞かせください。

答（12） 今回、私も初めて議員になって、最初、選挙でどなたに投票していかっていうその判断、本当にそれぞれの方がどういった方か分からないものですから、今後も新しい議員さん入ってこられると思いますけれども、そうした方も判断材料として、自分が投票する方がどういった思いを持っておられるのか、そういうことを聞くのは非常に大事なことじゃないかなと思っております。

問（3） まず、その手続の透明化を図るとありますけれども、選挙で決まっています、今回も。手続の透明化は何でこの言葉が使われたのかなっていうのがまず一つの質問と。

法的根拠もないのに立候補制を取り入れる、もう 14 人全員が立候補しているという状態なんですよね、議長選、副議長選。議長が決まってから副議長を決めるので 13 人ですけど。だからその 13 人が立候補されているという前提で考えると、立候補制を取り入れる必要はないのかなと思いますけど、その辺りどうお考えかお聞かせください。

答（12） 透明化について、今回、経験して、実際、議長について 2 人の方に投票された結果になったと思うんですけども、裏で話合いみたいな形じゃなくてやっぱりなりたかったら立候補するっていうことが非常に大事じゃないかなと思います。

ただ、確かに全員が立候補する形なんですけども、どうですかね。当然、立候補しても、そうでない方に投票してもそれは有効になると思うんですけど、やっぱり、本当になりたい人、中にいらっしゃると思うんで、そういう人たちはぜひ考えを述べるのが、それをこちらが聞いて、納得して、投票するっていうことは非常に大事になっていくんじゃないかなと思って、今回提案させていただきました。

意（13） 今、内容に入っちゃってるんですけど、多分今、委員長がおっしゃったのは、この提案をされたことに、なぜ提案されたかという内容よりも提案

理由の説明というか、このおっしゃってることが分からないということについての質問だと思っていて、今何か内容の議論に入っちゃってるんですけど、何かちょっと違うような感じなんですけど、今何についてやってるのか、ちょっと明確にさせていただいてよろしいでしょうか。

委員長 テーマとして取り上げていくためのことで、皆さん方に、多分今日はここでどうしますかって話までは行きませんので、私の頭の中で議会改革の進め方としては、今日は皆さん方から説明をさせていただいて、現時点での質疑をさせていただいて、持ち帰っていただいて、次回、テーマとして取り上げるのか、そしてまた優先順位をどうするのかということをもた持ち寄っていただくというふうに思っております。

そんな中でいうと、中身についての質疑に入るのは致し方ないところもありますし、それから、ここに書いてあることだけで判断するのではなくって、例えば、今、柴口委員が提案をされたこれに関して、こういう方法ならやれるんじゃないかとかっていうところも持っていける可能性があるわけですよ。だから議会改革なんですよ。

ですから、そういうところまで持っていけるような話が少しでもできれば、この場でもやっていただきたいし、それから、次回皆さん方が持ち寄るときのための判断材料としていただくということで、今、そういう質疑を許しておくわけです。以上ですけど。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに質疑ございますか。

質 疑 な し

委員長 それでは、続きまして高浜市民の会さん。

意 (13) まず1点目がホームページのリニューアルについてということで挙げさせていただきました。

提案理由としては、やはり開かれた議会を目指し市民に分かりやすい議会運営に努めるためということで、現在、我々タブレットのサイドブックに議案については資料が掲載されてるっていうことから紙ベースでは今一切出さないっていうことから、ホームページのほうにも議案の名前はあっても、結局内容が何なのか、一部条例改正と書かれていても条例の何が改正されるのかっていうことが市民の方にはお伝えできておりません。結局、終わって、ぴいぷるでざっくり書かれてるんですけど、やはり大きい条例改正とか、それから特に施策についての条例を新たにつくるということになった場合には、市民の方により内容を知っていただくということがすごく大事だと思っております。

今、傍聴に来ていただいている方は限られておりますが、ライブで御覧になってる方がたくさんみえます。そういう方々からも何をちょっと議論してるのかよく分からない。何々の資料の何ページのここって言われてもそれを自分たちが持っているわけではないから、何を質疑して何を答弁してるか分からないといった声を頂いております。

ですから、せっかくこのように iPad にぱっと上げれるってことであれば、ホームページにも上げれることになりますので、そのような掲載をしていくと市民の方にもよりよい議会運営の御理解をいただけるのではないかとということで、まず1点目です。

それから検索システムの導入ということで、これ近隣自治体どこもやってるんですけど、ホームページに何々議員とか、何々についてということで検索すれば、その文言が入った会議録が出てくるということで、非常に過去にどんなことが議論されているのか分かりますし、私でも前回新人で入ったときに、例えば同じような質問とか前に聞いててどんなふうに当局が言ったのかなっていうところから、もう一度何かそれを取上げていいのかなどかっていうことも、やはり同じような質問を今取上げて、またかみたいなき感じになるのも私はあまりよろしくないのかなと思うので、そういう意味でも検索システムを導入していただけると、市民の方もこれは本当に分かりやすいですし、我々議員も今後の議員活動に有効に使えらると思っております。

それから、次の各種協議会の会議録の掲載ということで、現在、常任委員会



と特別委員会のみをホームページに掲載しておりますが、議会改革特別委員会は掲載されておりますね。あと各派代表者会議とか、それから広報・広聴委員会はちょっと別にしても、そういったほかの会議については会議録のほうの掲載がございませんので、ぜひともそういった会議録のほうも他市のように掲載すべきかなと思っております。

それから、最後、見やすい画面設定ということで、大体ホームページのほうを開くと、何月何日更新っていうのが最初に出てきます。

更新というよりも何についてまず調べたいかっていうとこの画面が見にくい、どこを探していいか分かりづらい。会議録を見たいんだけど定例会とかを開いてしまうと会議録が出てこないとか、いろんな声もございますので、ぜひともここは他市に倣ったような見やすい画面設定にすべきではないかと考えております。

次が常任委員会視察の在り方についてということで、現在、常任委員会の視察による政策や条例制定の提案が私が議員になってからはされていないかなというところから、常任委員会の視察の在り方については、これは何がいいかっていうのは私もまだ皆さんの御意見をいただいてから考えたいんですけど、1つ目の提案としましては、常任委員会視察にもし行くとした場合、事務局の方が同行してついてこられるんですけど、昔であれば、スマホもなく、皆さんのお互いの連絡もとれないと、それから、特に電車に乗って複雑に乗り換えが必要な場合で、間違えちゃったとか乗れなかったとかいろんなことがあった場合に、事務局が中心となって、そういったところの調整をされてきたんだと思うんですけど、今スマホがこれだけ普及しておりますし、各議員さん個人でも視察のほうを行って勉強されてると思いますので、特に私は職員の方の同行はまず必要がないのかなというところが1つ目です。

それから2つ目としましては、常任委員会視察による、本当に先ほど申したように、最終的に政策や条例制定がなされるべき、なされなくてもなぜできなかったのかというところも示していかなければいけないと思うんですけど、私が現在福祉文教委員会で、委員長のほうにも視察しなくても制定ができるような形で協議会のほう開いてほしいということを申入れしておりますが、なかなか

か今開かれないうってこともあって、そういうことであれば視察が何のためにや  
ってるかっていうところが、何か皆さんの税金を使ってやってるのに効果がな  
いのかなっていうところから、一つとしてはもう常任委員会の視察は今後行わ  
ず、その分を個人の政務活動費に回して個人で視察とかして、政策提案とかを  
していくっていうのも一つやり方かなと思っております。

次の常任委員会の動画配信についてですが、現在高浜市においては本会議で  
しか配信のほうを行っておりません。

碧南市とかのホームページを見ますと、常任委員会の動画についても後から  
ホームページのほうにアップされております。議事録だけですとやはり目の不  
自由な方とかは見るできないので、例えば碧南市だと常任委員会は別の  
部屋で委員会室でやるんですけど、そちらでも動画を撮ってるんですね。

だけど高浜市の場合は本会議場でやるってことで動画のほうは簡単に撮れ  
ると思いますので、ぜひとも常任委員会の動画をホームページにアップするだ  
けにするのか配信をするのか、そこは細かく議論すべきことかと思いますが、  
とにかく常任委員会についても動画で配信することを御検討いただきたいと思  
います。

それから、広報・広聴委員会の在り方についてなんですが、この2年間、約  
3年間ですかね、広聴会については、コロナによって行われてこなかったと。  
私が議員になった1年目だけ広聴会を開催しました。

広聴会を開催するのも、やはり準備とか、それからそれなりの計画期間とい  
うのが必要で、非常に時間、準備、これに関してしっかり行っていかなければ  
ならないと感じました。

そういう意味でも例えば、広報・広聴委員会を広聴会と「びいふる」の議会  
だよりの作成部門みたいな感じで、この14人で7人と7人と分かれて、広報・  
広聴委員会として、名前は今後考えていけばいいのかなと思うんですけど、広  
聴会を計画して実行する7人、それから「びいふる」を作成して、皆さんにお  
届けする7人みたいな形で今後、広聴会についても広報・広聴委員会だけでや  
るのではなく、広報・広聴委員会で両方とやるっていうのはなかなかちょっと  
重なったときに厳しいかなって思っておりますので、そういうやり方も検討し

ていただければと思っ提案させていただきました。

それから、政務活動費の費用については先日、提案させていただいたとおりです。

先ほどは、金額についての、前のほうに提案が出ておりましたが、運用についてということで上げさせていただきました。

以上です。

委員長 それでは、今の説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 それでは、質疑もないようですので、これで質疑を打ち切らせていただきます。

各会派から提出された案件について説明をしていただきましたけれども、案件が非常に多いため、全ての案件を一度に協議することは不可能であります。

今年度については、まず前期からの持ち越しである、総括質疑の通告制について、議員報酬について及び政務活動費についてを優先的に協議してまいりたいと思いますけれども、政務活動費については、金額のことについてまず協議をしていきたいというふうに思いますけれども、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、総括質疑の通告制については、9月定例会前の8月22日までに決定ができるのであれば決定をしていきたいと思ひます。

そして議員報酬及び政務活動費については、来年度の当初予算に反映させるために9月中には方向性を決める必要がありますので、それに向けて議会改革特別委員会を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

意(11) 委員長からお話がありました、報酬の問題、政務活動費の問題、こ

これは我々の議会活動にとって重要な課題だと思っておりますし、前期からの繰越しでもありますので、しっかり報酬審の皆さん方に答申をしていただいて、議会はこうあるべきだということを我々もしっかり訴えていって、ぜひ14人になったその意味合いをしっかりと伝えながら、報酬審の答申を待ちたいと思いますけども、これは必ず僕、全員一致でぜひお願いしたいと思います。報酬の問題、政務活動費の問題、一人でも反対がないように、しっかり話合いをして望みたいと思いますので、ここはしっかり議論をしていただきたいと思いますけれども、今、委員長からありましたように、期限がある程度決まっておりますので、それまでに議論をしながら、必ず、同意を得ながら、全員一致で進めていっていただきたいと、そういう私からのちょっとお願いでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

意(13) 今、そうですね、私も思ったんですけど、議員報酬の報酬委員会ですかね、ちょっと正式名間違っていたらごめんなさいですけど、そちらとの兼ね合いで、ちょっと条例上どういう段階を踏んでいかなきゃいけないのかっていうところがよく分からないんですけど、それも含めていくと、早くても12月議会、もしかしたら3月議会になってしまう可能性もあるかなと思うので、その辺りをちょっと条例とか運用とかをしっかりと勉強してから時期については決めたほうがいいかなと思うんですけど、もしその辺りが報酬委員会等のスケジュール的なものがもし今決まってるとか、運用はこうですよということが、もし事務局なり委員長のほうから教えていただけるのであればお願いしたいと思います。

委員長 私のほうから知ってる限りのことで恐縮ですけども、まず、議員報酬においては、来年度当初予算から反映させるべきだというふうに思います。

途中から補正で上げていくようなものではないというふうに思いますので、そうするとスケジュール的に言うと、遅くとも12月の頭には、予算は議会から出せませんので、当局から出していただくわけですが、上程は。議員提案とかなかなかできませんので、予算に関しては。

ですから、12月の頭ぐらいに当初予算編成があるときに、もうきちんと決定をしなきゃいけないわけです。例えば上げるにしても下げるにしてもね。今、

はっきり議員報酬についてっていうことしか言ってませんから、下げるのかもしれないし、上げるのかもしれないし分かりませんが、それがまず一つの大きな目安になるということ。

それから、報酬審議会っていうのは、市長が答申を求めたときに開いてくれる審議会です。

これについては、基本的には2年に1度、開かれるというふうに伺ってます。今年が開かれる年だということも伺っております。答申を求めたとき、あるいは、定例で2年に1回で開かれたときに行政のほう、あるいは議会のほうに答申を出すというようなことになると思うんですけども、それが、2年前とか4年前とかだと、たしか12月の終わりとか1月とかに開かれて、当初予算に反映させるような時期ではなかったと私は記憶をしております。

ですから、もし開いてくれるのであれば、当然、市長のほうに議長からお願いをしていただいて、答申を議会のほうにくださいという形で開いていただく。

その後、返答がとにかく11月末ぐらいまでに来ないことには、当初予算のほうに反映させるってことがスケジュール的に無理があるということになりますので、また1年遅れる話になってしまうんですね。

ですから、そのような部分を皆さん方も頭に入れていただいて、この議会改革の中で進めていくべきかなということをスケジュール的には思っています。

それと、先ほど鈴木委員が言われた件についてもそれに関わってくると思うんですけども、報酬審議会は議会から開いてくださいっていうことを言える立場ではないもんですから、それを市長のほうにお願いをして開いてもらうということになるのであれば、当然、議会の全員の一致というものがなければ、やっぱりやるべきことじゃないのかなという気がしてならないんです。

というのは、答申くださいと言ってお願いをして、向こうで議論をしてもらうわけですよ。例えば、議員報酬が今よりも5,000円上げなさいよとか、1万円上げなさいとかっていう答申が返ってきたときに、全員が納得して、どんな答申が来ても納得してそれを受けますという姿勢がなければ答申すべきじゃないというふうに思うんですよ。それが来てからここでまた議論するなんてことは、すごくおかしな話になると思うんですよ。

ですから、そうならないためにここで議論してくださいという話を私はしていききたいなというふうに思ってますので、スケジュール感とそれから意味合いってというのは、今のような形で、皆さん、御理解をいただければということですよ。

倉田委員よろしいですかね。大体分かりましたかね。

意（13） 今の御説明ありがとうございます。

今のお話だと報酬委員会が12月に定例会があって、今年の12月にあるのではないかという委員長のお話だと思うんですけど、そうなると多分、臨時で開いていただかないと、12月の当初予算には間に合わないっていうふうになると思うので、ただ我々が上げるのか下げるのかも含めて、幾らにするかっていうところも大変議論になる部分なのかなと思うんですよ。

そうなった場合に、来年の当初予算に上げるのが一番理想的な、今の状況だと理想的なのかなと思うんですけど、やはり議論を、今おっしゃったように全員一致でやっていくためには、議論をしっかりやっていききたいなという思いから、私はあまり来年度の当初予算にこだわらなくても、しっかり議論し、市民の皆様にも御説明がつくような形にしていきたいなと思います。

多分、審議会開きますよといっても会議を開くのも調整が必要ですし、そこから答申を出すのも時間がかかると思うので、その辺りで多分2か月ぐらいかかっちゃうんじゃないかなと思うと、なかなか今のスケジュールだとタイトなのかなっていう感じもいたします。あくまでも私の個人の意見ですけど。

委員長 過去の例で言うと、例えば、東北の震災があったりだとか、それからリーマンがあったりだとか、そういうようなときってというのは、報酬審の答申が、議員報酬少し上げたらどうですかというようなことがあってもやっぱり受けられないという状態に世間がなったことも実際はありました。

そういったことを考えると、時間をかければかけるほど、いろんな何が起こるか分からないということになりますので、それも少し頭に入れて。議論することは当然大事なことです。大事なことですが、しっかりとした、例えば金額ベースまでここで議論するのか、あるいは今14人ですよ、議員が。16人から14人に減らした現在の高浜市議会においての、それぞれの議員さんの負

担割合というのは当然増えてるわけですよ、議会運営のみならずね。通常の議員活動だって当然そうだと思うんですよ。

そうやって考えたときに、報酬審議会の方々はどのように判断されるのかというようお願いでも別にいいと思うんですよ。

いろいろと考え方があると思いますので、またぜひ皆さん方の御意見をしっかり出していただいて議論をしていただければと思います。

どこのタイミングでどのようにやれば、何に間に合うのかというのはその後についてくるということですが、私が先ほど言ったのは、来年度の当初予算に反映させるには、こういうスケジュールでいかないと無理ですよということをお伝えしただけですので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、付け足しておきますけども、政務活動費については、前期からの方は覚えてみえると思いますけども、今回このタブレットは11月で更新になるんですね、リースが切れるもんですから。今月が入札なんですけども、入札があれば、新しいタブレットに全部更新されます。更新されるんですけども、実は今一人当たり月々2,000円ほどのお金を頂いてます。通信費というか、このレンタル費用の部分を含めた。その2,000円というのは、実は、本来だと4,000円ぐらいかかっているうちの半分を個人に見てもらっている。要は、公的に使っている部分と、それから私的に使っている部分とを折半にしましょうというようなことで、そういう形でやってきております。

今回更新した場合に、値段が上がる可能性が非常に高いんです。そうすると、その金額が、多分、どうすかね。5割ぐらい上がるのかな。5割ぐらい上がる可能性がある。

それから、先ほども出てましたけども、今我々は紙では一切資料を頂かないじゃないですか。紙ベースで何かをしようと思った場合には、全部自分のお金からプリントアウトして出していくということが出てます。そういったことを考えると政務活動費を少し上げないと、本来、例えば視察だとか、例えば書籍の購入だとか、いろんなセミナーを受けるだとかっていうところに今まで使ってた、それぞれの皆さん方の個人の政務活動費自体が非常に金額ベースとして減ってってしまうので、それを少し防がないといけないんじゃないかという

ことで、政務活動費として少し上げたらどうでしょうかという話が出ておりました。

具体的な数字はそんなに大した数字じゃないんですけども、その辺のところを御議論をいただければということと、それから、それについてまずしっかり決めていただくことと、それから運用基準。だったら何に使えるようにするんだという話、先ほどのタブレットの件もそうですし、それから、13番委員さんから出ている今回のこのテーマで出してくれた運用基準の部分、それも含めて議論をしていかなきゃいけないだろうということなんです。

だから、もしかすると11月からもう既に上がってしまう可能性があるんですけども、それについても、もうそれはもう止めようのない話になりますし、これを再リースみたいな形になるのかもしれないし、まだ半導体がしっかりあれしてないということは、入札も非常に難しいという話もないこともないというふうにも聞いておりますし、だから、極論を言うと、12月に、例えば補正を上げて、政務活動費を上げるなら上げるというのも一つの考え方だと思います。

あるいはそういうお金のことについてのものは補正ではなくて、やっぱり当初予算からということであれば来年の3月からそうしていかなきゃいけないんじゃないかということで、先ほどと同じようなスケジュールで進めていかないと間に合いませんよというお話です。

前回のお話と、それから、スケジュール的なことっていうのは政務活動費については今言ったような話になります。

それでは、よろしいですかね。

意 見 な し

委員長 それでは、各会派からの提出された案件については、持ち越しの案件の方向性が決まった後、協議を進めていきたいというふうに思いますけども、よろしいですかね。

兼ね合って入れるものは入れてきますよ。先ほど言った政務活動費の運用基



準なんかは兼ね合って入れていけるとお思いますので、その辺のところはいけるとお思いますけども。

それでは、今日皆さん方から出していただいたものに関しましては、全部持ち帰っていただいて、ここのテーマとして取り上げるものかどうかという判断と、それから、ここじゃなくて違うところでやったほうがいいんじゃないのっていうようなところであれば、それはそれで示していただければいいですし、それからもう一つは、優先順位。こういう順番に進めていったほうが議論がしやすいんじゃないかとか、こういうふうなものを早く進めたほうがいいんじゃないかとかっていうことがあれば、その優先順位も次回までに考えていただきたいというふうに思います。

そのような形で進めていきたいとお思いますけども、よろしいですかね。

意見なし

委員長 それでは、このような形で議会改革特別委員会を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど申し上げましたけども総括質疑の通告制については、9月定例会の1週間前の議運までにその申合せを決める必要がありますので、それまでにあと2回ほど議会改革特別委員会を開催する必要があるとお思います。

次回の議会改革特別委員会の日程ですけども、7月21日、金曜日の議会運営委員会と議案説明会の終了後、21日に31日の臨時会の議会運営委員会と議案説明会がございます。この終了後に開催できればというふうに思いますけども、よろしいですかね。7月21日、金曜日。

それから、その次の議会改革特別委員会を8月18日、金曜日、午前10時から。皆さん御都合がよろしければそのようにさせていただきたいとお思いますけどもよろしいですか。大丈夫ですか。

異議なし

委員長 それでは、次回の議会改革特別委員会の日程は7月21日、金曜日、議案説明会終了後に、その次の議会改革特別委員会の日程は8月18日の午前10時からということで、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、次回の議会改革特別委員会はそのような日程でさせていただきます。

それから、さっきもちょっと私の話の中で少し言いましたけど、例えば、今日皆さん方にお示しをしました各党派さんから出てきたテーマに関して、こういうふうにしたほうがここでの議論がしやすいんじゃないかとかっていうことがもしあれば、それはそれでまた次回のときに出していただければと思います。

その辺のところも、これはもう必要ないという、それからやるべきだという、マル、バツだけではなくってこういう形に変えたら、ここで議論すべきことになるんじゃないかとかっていうことも一つの提案だと思しますので、それも含めてお考えをいただければと思います。

それでは、本日の案件はこれで全て終了ですので、以上をもって議会改革特別委員会を終了いたします

委員長挨拶

閉会 午前10時38分

議会改革特別委員会委員長

議会改革特別委員会副委員長